

資料提供 (県 政)

提供年月日：令和4年(2022年)4月8日
部 局 名：滋賀県健康医療福祉部
ワクチン接種推進室
広域ワクチン接種センター運営係
担 当 者 名：岡田、池尻
連絡先(内線)：077-528-3695、3697



滋賀県広域ワクチン接種センターの優先接種枠等の追加について

滋賀県広域ワクチン接種センターの予約に当たり設定している優先接種枠および接種対象者について、若年層や職域でのワクチン接種を一層促進するため、下記のとおり追加します。

記

1. 今回新た追加する優先接種枠

(1) 若年層限定の優先接種枠の新設

県内の10歳代から20歳代の接種を促進するため、「学生・若者枠(18歳～29歳)」を新たに設定します。

(2) 優先接種対象職種を追加

生活必需品の供給等に関連する職種の接種を促進するため、優先接種対象職種枠に「製造・流通・小売関係」を追加します。

2. 接種対象者の追加

滋賀県内に住民票のある者、県外から滋賀県内の事業所・学校への通勤・通学者に加えて、滋賀県内に本拠を置く事業所・学校に在籍する県外在住者(例：県外支店・支社の従業員等)を追加します。

3. 予約開始日

令和4年4月8日(金)15時から

4. 接種日

令和4年4月10日(日)の接種から予約可能です。

5. 予約方法

県のホームページから予約サイトに入ってください。(予約には接種券が必要です。)

<http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryouhukushi/yakuzi/320755.html>